

四半期報告書

(第9期第3四半期)

自 平成22年10月1日
至 平成22年12月31日

タカラバイオ株式会社

滋賀県大津市瀬田三丁目4番1号

(E02474)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、仕入、受注及び販売の状況	2
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) ライツプランの内容	7
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6) 大株主の状況	7
(7) 議決権の状況	7

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書	11
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	13

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第9期第3四半期（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）
【会社名】	タカラバイオ株式会社
【英訳名】	TAKARA BIO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 仲尾 功一
【本店の所在の場所】	滋賀県大津市瀬田三丁目4番1号
【電話番号】	(077) 543局7212番
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 木村 睦
【最寄りの連絡場所】	滋賀県大津市瀬田三丁目4番1号
【電話番号】	(077) 543局7212番
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 木村 睦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第3四半期連結 累計期間	第9期 第3四半期連結 累計期間	第8期 第3四半期連結 会計期間	第9期 第3四半期連結 会計期間	第8期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高（百万円）	13,563	13,035	4,872	4,592	19,325
経常利益（百万円）	403	578	286	350	864
四半期（当期）純利益（百万円）	277	47	238	181	591
純資産額（百万円）	—	—	37,466	37,238	37,799
総資産額（百万円）	—	—	42,395	41,849	43,651
1株当たり純資産額（円）	—	—	132,794.01	131,906.56	133,971.25
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	984.57	166.93	846.70	643.02	2,095.72
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	983.16	—	846.65	—	2,092.98
自己資本比率（％）	—	—	88.4	89.0	86.6
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	1,377	647	—	—	3,174
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△6,080	△4,231	—	—	△7,060
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△15	△28	—	—	△57
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	6,967	4,068	7,819
従業員数（人）	—	—	1,067	1,077	1,039

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第9期第3四半期連結累計（会計）期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、新株予約権の行使価格が期中平均株価を上回っており、1株当たり四半期純利益が希薄化しないため、記載しておりません。

4. 第8期第3四半期連結累計期間は、定期預金の預入による支出（純額）5,518百万円がありましたので、前年同四半期累計期間に比較した「投資活動によるキャッシュ・フロー」および前年同四半期会計期間に比較した「現金及び現金同等物の四半期末残高」が、大きく変動しております。

5. 第9期第3四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローのうち、定期預金の預入による支出（純額）は3,235百万円であり、第8期第3四半期連結累計期間のそれに比べ2,282百万円減少しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	1,077（86）
---------	-----------

（注）従業員数は臨時従業員および派遣社員を除いた就業人員数であります。臨時従業員数は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	361（18）
---------	---------

（注）従業員数は臨時従業員および派遣社員を除いた就業人員数であります。臨時従業員数は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、仕入、受注及び販売の状況】

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しておりますが、当第3四半期連結会計期間における報告セグメントは、前第3四半期連結会計期間までの事業の種類別セグメントと同一でありますので、前年同四半期比を記載しております。

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（%）
遺伝子工学研究		
研究用試薬	1,014	108.7
研究受託サービス	428	121.0
その他	9	61.8
計	1,452	111.5
遺伝子医療	56	141.8
医食品バイオ	386	123.1
合計	1,895	114.4

（注）1. 金額は、販売価格によっております。
2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（%）
遺伝子工学研究		
研究用試薬	312	102.1
理化学機器	317	54.4
研究受託サービス	5	77.4
その他	115	109.9
計	750	74.9
遺伝子医療	44	87.0
医食品バイオ	134	153.2
合計	929	81.5

（注）1. 金額は、仕入価格によっております。
2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

遺伝子工学研究セグメントにおいて研究受託サービスを行っていることから、一部受注生産を行っておりますが、ほとんどの場合生産に要する期間が短いこと、かつ、受注残高が僅少であることから記載を省略しております。

(4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（％）
遺伝子工学研究		
研究用試薬	2,677	99.1
理化学機器	478	55.4
研究受託サービス	401	110.4
その他	201	100.3
計	3,759	91.0
遺伝子医療	119	128.4
医食品バイオ	713	109.8
合計	4,592	94.3

- (注) 1. セグメント間の内部売上高は除いて記載しております。
2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書および第2四半期連結会計期間の四半期報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の消費刺激策による消費の押し上げがありましたものの、長引く円高が輸出や企業業績へ悪影響をおよぼし、昨年度から続く景気回復は「踊り場局面」に入ったと見られております。

このような状況のもと、当社グループは長年培われたバイオテクノロジーを活用し、遺伝子工学研究分野、遺伝子医療分野、医食品バイオ分野の3つの領域に経営資源を集中し、業績の向上に努めました。

その結果、売上高は、理化学機器が前年同期間における官公庁向け特需の反動を受け大幅に減少(△385百万円)した影響が大きく、前年同期間比280百万円(5.7%)減少の4,592百万円となりました。売上原価は、売上高の減少に伴い前年同期間比146百万円(6.4%)減少の2,130百万円となりましたので、売上総利益は前年同期間比133百万円(5.2%)減少の2,462百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、研究開発費等の減少により前年同期間比178百万円(7.8%)減少の2,123百万円となりましたので、営業利益は前年同期間比45百万円(15.4%)増加の338百万円となりました。

受取利息の増加および為替差損の減少等により営業外損益の収支が改善いたしましたので、経常利益は前年同期間比63百万円(22.3%)増加の350百万円を計上することとなりました。

特別損益では、特別損失の固定資産除売却損が増加いたしましたので、税金等調整前四半期純利益は前年同期間比32百万円(12.3%)増加の293百万円となりました。前年同期間に発生した法人税等還付税額の反動等により法人税等合計が83百万円増加いたしましたので、四半期純利益は前年同期間比57百万円(24.0%)減少の181百万円を計上することとなりました。

セグメントの状況は次のとおりであります。なお、第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しておりますが、当第3四半期連結会計期間における報告セグメントは、前第3四半期連結会計期間までの事業の種類別セグメントと同一でありますので、前年同期間比を記載しております。

〔遺伝子工学研究〕

バイオテクノロジー関連分野の研究開発活動がますます広がりを見せるなか、当社グループは、こうした研究開発活動を支援する製品・商品やサービスを中心に展開する当分野をコアビジネスと位置づけております。

当分野の品目別売上高の状況は、主力製品である研究用試薬の売上高が、円高の影響により前年同期間比で減少いたしました。理化学機器は、前年同期間の特需の反動で大幅に減少いたしました。また、研究受託サービスの売上高は、前年同期間比で増加いたしました。

以上の結果、当分野の外部顧客に対する売上高は3,759百万円（前年同期間比91.0%）と減収となりましたので、売上総利益は2,221百万円（前年同期間比96.5%）と減少いたしました。販売費及び一般管理費は研究開発費や管理費をはじめとして効果・効率的な費用投下に努めたこと等により1,292百万円（前年同期間比95.7%）と減少いたしました。営業利益は929百万円（前年同期間比97.6%）と前年同期間を下回りました。

〔遺伝子医療〕

当分野においては、最近の急速な細胞生物学の進歩によって基礎研究と臨床応用の距離がますます短くなり、再生医療の実用化が急速に進むなかで、リンパ球培養用培地・バッグの販売、がん免疫細胞療法を実施する医療機関への技術支援サービス事業等を展開しております。これらに加え、当社グループは、高効率遺伝子導入技術レトロネクチン法や高効率リンパ球増殖技術であるレトロネクチン拡大培養法およびRNA分解酵素等の自社技術を利用したがんとエイズの遺伝子治療・細胞医療の早期商業化にも注力しております。

当四半期は、がん免疫細胞療法に関する技術支援サービスの売上高が前年同期間比で増加いたしましたので、当分野の外部顧客に対する売上高は119百万円（前年同期間比128.4%）と大幅な増収となり、売上総利益につきましても57百万円（前年同期間比107.5%）と増加いたしました。販売費及び一般管理費は研究開発費を中心に304百万円（前年同期間比85.2%）と減少いたしましたので、営業損失は246百万円（前年同期間営業損失303百万円）となりました。

〔医食品バイオ〕

当分野では、食から医という「医食同源」のコンセプトに基づき、当社グループ独自の先端バイオテクノロジーを駆使して日本人が古来常食してきた食物の科学的根拠を明確にした機能性食品素材の開発、製造および販売を行っており、ガゴメ昆布フコイダン関連製品、寒天オリゴ糖関連製品、明日葉カルコン関連製品およびキノコ関連製品等を中心に事業を展開しております。

当四半期は、健康志向食品他の売上高が前年同期間比で減少いたしました。キノコ関連製品の売上高は前年同期間比で増加いたしましたので、当分野の外部顧客に対する売上高は713百万円（前年同期間比109.8%）と増収となりました。原価率の悪化により売上総利益は183百万円（前年同期間比76.3%）と減少いたしました。販売費及び一般管理費は研究開発費等が減少し160百万円（前年同期間比67.4%）となりましたので、営業利益は22百万円（前年同期間営業利益1百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物は、税金等調整前四半期純利益の計上、定期預金の払戻による収入等がありましたが、売上債権の増加、仕入債務の減少、有形・無形固定資産およびその他償却資産の取得による支出、定期預金の預入による支出等により、第2四半期連結会計期間末に対して1,870百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末には4,068百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益の計上293百万円、減価償却費（その他の償却額含む）380百万円等がありましたが、売上債権の増加718百万円、仕入債務の減少239百万円、法人税等の支払額171百万円等により441百万円の支出となりました。前年同期間に比べ762百万円の支出増加となりましたが、これは売上債権の増加による支出の増加257百万円、仕入債務の減少による支出の増加335百万円、法人税等の支払額の増加による支出の増加127百万円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の払戻による収入1,850百万円等がありましたが、定期預金の預入による支出2,788百万円、有形・無形固定資産およびその他償却資産の取得による支出452百万円等により1,389百万円の支出となりました。前年同期間に比べ689百万円の支出増加となりましたが、これは定期預金の預入による支出の増加1,114百万円、定期預金の払戻による収入の増加472百万円、有形・無形固定資産およびその他償却資産の取得による支出の増加49百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行による収入19百万円、リース債務の返済による支出11百万円により8百万円の収入となりました。前年同期間に比べ7百万円の収入増加となりましたが、これは株式の発行による収入の増加8百万円、リース債務の返済による支出の増加0百万円によるものであります。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、579百万円であります。なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000
計	1,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	282,239	282,239	東京証券取引所マザーズ	当社は単元株制度を 採用しておりません。
計	282,239	282,239	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20、第280条ノ21および第280条ノ27の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

①平成15年9月19日臨時株主総会決議

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	384個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注1)
新株予約権の目的となる株式の数	3,840株
新株予約権の行使時の払込金額	200,000円
新株予約権の行使期間	平成17年9月20日から 平成25年9月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 200,000円 資本組入額 100,000円
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注2)
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社は単元株制度を採用しておりませんので、単元株式数を記載しておりません。

2. 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- ①新株予約権は、当該新株予約権の発行に係る取締役会において割当を受けた当初の新株予約権者においてこれを行使することを要する。
- ②新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められない。
- ③対象者は、1年間(1月1日より12月31日まで)における新株予約権の行使時の払込金額の合計額が12,000,000円を超えない範囲で、新株予約権を行使するものとする。
- ④新株予約権者は、一度の手続において、割当を受けた本件新株予約権の全部または一部を行使することができるものとする。ただし、1個の新株予約権のうち、その一部を行使することはできないものとする。
- ⑤本新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。
- ⑥その他の新株予約権の行使の条件は、当該新株予約権の発行に係る取締役会決議に基づき当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」による。

②平成15年9月19日臨時株主総会決議

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	182個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注1)
新株予約権の目的となる株式の数	1,820株
新株予約権の行使時の払込金額	200,000円
新株予約権の行使期間	平成16年4月1日から 平成25年9月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 200,000円 資本組入額 100,000円
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注2)
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社は単元株制度を採用しておりませんので、単元株式数を記載しておりません。

2. 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次の通りであります。

- ①新株予約権は、当該新株予約権の発行に係る取締役会において割当を受けた当初の新株予約権者においてこれを行使することを要する。
- ②新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められない。
- ③新株予約権者は、一度の手続において、割当を受けた本件新株予約権の全部又は一部を行使することができるものとする。ただし、1個の新株予約権のうち、その一部を行使することはできないものとする。
- ④本新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。
- ⑤その他の新株予約権の行使の条件は、当該新株予約権の発行に係る取締役会決議に基づき当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」による。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

- (4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日 (注)	100	282,239	10	9,063	10	26,990

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期連結会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 282,139	282,139	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	282,139	—	—
総株主の議決権	—	282,139	—

② 【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高 (円)	229,500	268,400	214,600	200,500	193,300	203,400	220,400	191,800	212,900
最低 (円)	205,900	197,200	185,800	185,300	176,100	185,900	180,300	180,000	186,800

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,300	13,763
受取手形及び売掛金	4,221	4,661
有価証券	2,572	4,647
商品及び製品	1,872	2,095
仕掛品	324	246
原材料及び貯蔵品	781	734
その他	1,174	1,107
貸倒引当金	△26	△24
流動資産合計	26,221	27,232
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,053	8,060
減価償却累計額	△4,421	△4,244
建物及び構築物（純額）	3,631	3,815
機械装置及び運搬具	6,272	6,909
減価償却累計額	△4,697	△5,142
機械装置及び運搬具（純額）	1,574	1,766
工具、器具及び備品	4,428	4,594
減価償却累計額	△3,445	△3,481
工具、器具及び備品（純額）	983	1,112
土地	4,491	4,493
リース資産	98	100
減価償却累計額	△42	△28
リース資産（純額）	55	71
建設仮勘定	301	196
有形固定資産合計	11,038	11,457
無形固定資産		
のれん	1,575	1,830
その他	927	825
無形固定資産合計	2,503	2,655
投資その他の資産		
投資その他の資産	2,114	2,305
貸倒引当金	△26	—
投資その他の資産合計	2,087	2,305
固定資産合計	15,628	16,418
資産合計	41,849	43,651

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	881	1,335
短期借入金	45	45
未払法人税等	34	363
賞与引当金	190	296
その他の引当金	13	6
その他	1,508	1,808
流動負債合計	2,674	3,856
固定負債		
長期借入金	396	410
退職給付引当金	1,140	1,077
その他	400	506
固定負債合計	1,936	1,994
負債合計	4,611	5,851
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,063	9,053
資本剰余金	26,990	26,980
利益剰余金	3,003	2,956
株主資本合計	39,057	38,990
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	△1,828	△1,191
評価・換算差額等合計	△1,828	△1,191
少数株主持分	9	0
純資産合計	37,238	37,799
負債純資産合計	41,849	43,651

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	13,563	13,035
売上原価	6,387	6,090
売上総利益	7,176	6,945
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び賞与	1,396	1,396
研究開発費	※1 2,252	※1 1,819
引当金繰入額	132	202
その他	※2 3,110	2,991
販売費及び一般管理費合計	6,891	6,410
営業利益	284	535
営業外収益		
受取利息	59	65
為替差益	46	—
その他	20	23
営業外収益合計	126	88
営業外費用		
支払利息	7	5
為替差損	—	35
その他	0	3
営業外費用合計	7	44
経常利益	403	578
特別利益		
固定資産売却益	0	—
貸倒引当金戻入額	3	—
補助金収入	—	1
その他	0	—
特別利益合計	4	1
特別損失		
固定資産除売却損	62	85
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	77
訴訟関連損失	—	115
その他	6	0
特別損失合計	68	278
税金等調整前四半期純利益	339	301
法人税、住民税及び事業税	148	199
法人税等還付税額	△71	—
過年度法人税等	△63	—
法人税等調整額	48	45
法人税等合計	62	245
少数株主損益調整前四半期純利益	—	56
少数株主利益	—	8
四半期純利益	277	47

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	4,872	4,592
売上原価	2,276	2,130
売上総利益	2,595	2,462
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び賞与	436	396
研究開発費	※1 750	※1 579
引当金繰入額	72	126
その他	※2 1,043	1,020
販売費及び一般管理費合計	2,302	2,123
営業利益	293	338
営業外収益		
受取利息	14	20
その他	3	12
営業外収益合計	18	32
営業外費用		
支払利息	2	1
為替差損	23	18
その他	0	1
営業外費用合計	25	21
経常利益	286	350
特別利益		
固定資産売却益	0	—
貸倒引当金戻入額	2	—
特別利益合計	2	—
特別損失		
前期損益修正損	6	—
固定資産除売却損	21	49
その他	—	7
特別損失合計	27	56
税金等調整前四半期純利益	261	293
法人税、住民税及び事業税	△12	36
法人税等還付税額	△71	—
法人税等調整額	106	69
法人税等合計	22	106
少数株主損益調整前四半期純利益	—	187
少数株主利益	—	5
四半期純利益	238	181

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	339	301
減価償却費	928	841
その他の償却額	363	311
のれん償却額	108	103
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△20	31
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△7	△34
受取利息	△59	△65
支払利息	7	5
固定資産除売却損益 (△は益)	61	85
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	77
売上債権の増減額 (△は増加)	435	348
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△10	27
仕入債務の増減額 (△は減少)	△546	△425
その他	△159	△430
小計	1,441	1,178
利息及び配当金の受取額	72	32
利息の支払額	△4	△2
法人税等の支払額	△131	△561
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,377	647
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△8,203	△7,183
定期預金の払戻による収入	2,684	3,947
有価証券の売却及び償還による収入	479	—
有形及び無形固定資産の取得による支出	△811	※2 △788
その他償却資産の取得による支出	△192	※2 △211
その他	△36	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,080	△4,231
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△13	△13
株式の発行による収入	25	19
リース債務の返済による支出	△26	△33
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15	△28
現金及び現金同等物に係る換算差額	△30	△138
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△4,748	△3,751
現金及び現金同等物の期首残高	11,715	7,819
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 6,967	※1 4,068

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益および経常利益は2百万円減少しており、税金等調整前四半期純利益は79百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は92百万円であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p> <p>前第3四半期連結累計期間において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「補助金収入」は、特別利益総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結会計期間の特別利益の「その他」に含まれる「補助金収入」は0百万円であります。</p> <p>前第3四半期連結累計期間において、独立科目で掲記しておりました「法人税等還付税額」(当第3四半期連結累計期間発生額△12百万円)は、金額が僅少となったため、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。</p>

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結貸借対照表)	<p>前第3四半期連結会計期間において、流動負債の「引当金」に含めて表示しておりました「賞与引当金」は、金額の重要性が増したため、当第3四半期連結会計期間より区分掲記しております。これにより「賞与引当金」以外の引当金は、「その他の引当金」に変更しております。なお、前第3四半期連結会計期間末の「引当金」に含まれる「賞与引当金」は164百万円、「その他の引当金」は14百万円であります。</p>
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p> <p>前第3四半期連結会計期間において、独立科目で掲記しておりました「法人税等還付税額」(当第3四半期連結会計期間発生額△12百万円)は、金額が僅少となったため、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
<p>※1 研究開発費の総額 2,252百万円 このうち主なものは、次のとおりであります。 従業員給料及び賞与 883百万円 引当金繰入額 107</p>	<p>※1 研究開発費の総額 1,819百万円 このうち主なものは、次のとおりであります。 従業員給料及び賞与 681百万円 引当金繰入額 95</p>
<p>(追加情報)</p> <p>※2 「運送費相手先負担額」の計上方法の変更 従来、顧客から受領した運送費は営業外収益の「運送費相手先負担額」として計上しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、運送業者へ支払った運送費と当該金額を相殺し、純額で、販売費及び一般管理費(運送費)として計上しております。 これにより、従来の方法によった場合に比べ、営業利益が33百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
<p>※1 研究開発費の総額 750百万円 このうち主なものは、次のとおりであります。 従業員給料及び賞与 249百万円 引当金繰入額 73</p>	<p>※1 研究開発費の総額 579百万円 このうち主なものは、次のとおりであります。 従業員給料及び賞与 180百万円 引当金繰入額 63</p>
<p>(追加情報)</p> <p>※2 「運送費相手先負担額」の計上方法の変更 従来、顧客から受領した運送費は営業外収益の「運送費相手先負担額」として計上しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、運送業者へ支払った運送費と当該金額を相殺し、純額で、販売費及び一般管理費(運送費)として計上しております。 これにより、従来の方法によった場合に比べ、営業利益が11百万円増加しております。</p>	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)																
<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>12,147百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td>△9,847</td> </tr> <tr> <td>取得日から3か月以内に償還期限が到来する短期投資(有価証券)</td> <td>4,666</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>6,967</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	12,147百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	△9,847	取得日から3か月以内に償還期限が到来する短期投資(有価証券)	4,666	現金及び現金同等物	<u>6,967</u>	<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>15,300百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td>△13,804</td> </tr> <tr> <td>取得日から3か月以内に償還期限が到来する短期投資(有価証券)</td> <td>2,572</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>4,068</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	15,300百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	△13,804	取得日から3か月以内に償還期限が到来する短期投資(有価証券)	2,572	現金及び現金同等物	<u>4,068</u>
現金及び預金勘定	12,147百万円																
預入期間が3か月を超える定期預金	△9,847																
取得日から3か月以内に償還期限が到来する短期投資(有価証券)	4,666																
現金及び現金同等物	<u>6,967</u>																
現金及び預金勘定	15,300百万円																
預入期間が3か月を超える定期預金	△13,804																
取得日から3か月以内に償還期限が到来する短期投資(有価証券)	2,572																
現金及び現金同等物	<u>4,068</u>																
	<p>※2 事業譲受による支出の内訳 「事業譲受による支出」△263百万円は金額的重要性が乏しいため、以下の科目に含めて表示しております。 有形及び無形固定資産の取得による支出 △188百万円 その他償却資産の取得による支出 △75</p>																

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 282,239株
2. 自己株式の種類及び株式数
該当事項はありません。
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)の事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)					
	遺伝子工学研究 (百万円)	遺伝子医療 (百万円)	医食品バイオ (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	4,129	93	649	4,872	—	4,872
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	0	—	—	0	(0)	—
計	4,130	93	649	4,873	(0)	4,872
営業利益又は営業損失(△)	951	△303	1	650	(356)	293

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)の事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)					
	遺伝子工学研究 (百万円)	遺伝子医療 (百万円)	医食品バイオ (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	11,672	258	1,632	13,563	—	13,563
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1	—	0	1	(1)	—
計	11,673	258	1,633	13,565	(1)	13,563
営業利益又は営業損失(△)	2,755	△967	△425	1,361	(1,077)	284

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、製品・サービスの種類・特性などを考慮して、遺伝子工学研究、遺伝子医療、医食品バイオの3事業に区分しております。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
遺伝子工学研究	試薬(遺伝子工学用、蛋白質工学用、細胞工学用、糖生物工学用)、理化学機器、研究受託サービス、遺伝子工学研究関連特許実施許諾対価料
遺伝子医療	遺伝子導入関連製品、遺伝子治療用材料、研究受託サービス、遺伝子医療関連特許実施許諾対価料
医食品バイオ	キノコ(ハタケシメジ、ホンシメジ)、ブナシメジ特許実施許諾対価料、バイオ医食品(ガゴメ昆布フコイダン関連製品、寒天オリゴ糖関連製品、明日葉カルコン関連製品)

3. 追加情報

前第3四半期連結累計期間

(「運送費相手先負担額」の計上方法の変更)

従来、顧客から受領した運送費は営業外収益の「運送費相手先負担額」として計上しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、運送業者へ支払った運送費と当該金額を相殺し、純額で、販売費及び一般管理費(運送費)として計上しております。これにより、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の営業利益が遺伝子工学研究事業で33百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）の所在地別セグメント情報は次のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)						
	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	3,170	505	821	374	4,872	—	4,872
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	500	339	230	—	1,070	(1,070)	—
計	3,671	845	1,052	374	5,943	(1,070)	4,872
営業利益又は 営業損失(△)	605	205	△178	44	677	(383)	293

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）の所在地別セグメント情報は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)						
	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	8,434	1,516	2,530	1,082	13,563	—	13,563
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,641	1,003	892	—	3,538	(3,538)	—
計	10,075	2,519	3,423	1,082	17,101	(3,538)	13,563
営業利益又は 営業損失(△)	943	585	△315	141	1,355	(1,070)	284

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

アジア・・・中国、韓国

北米・・・米国

欧州・・・フランス

3. 追加情報

前第3四半期連結累計期間

(「運送費相手先負担額」の計上方法の変更)

従来、顧客から受領した運送費は営業外収益の「運送費相手先負担額」として計上しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、運送業者へ支払った運送費と当該金額を相殺し、純額で、販売費及び一般管理費(運送費)として計上しております。これにより、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の営業利益が欧州で33百万円増加しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）の海外売上高は、次のとおりであります。

	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
I 海外売上高	587	777	371	7	1,744
II 連結売上高					4,872
III 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	12.1	16.0	7.6	0.1	35.8

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）の海外売上高は、次のとおりであります。

	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
I 海外売上高	1,755	2,432	1,093	11	5,293
II 連結売上高					13,563
III 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	12.9	17.9	8.1	0.1	39.0

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

アジア・・・中国、韓国、台湾他

北米・・・米国、カナダ

欧州・・・フランス、ドイツ、イギリス他

その他・・・オセアニア、アフリカ

3. 海外売上高は、連結財務諸表提出会社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社に製品・サービス別の事業部門を置き、各事業部門は、取扱う製品・サービスについて国内および海外の子会社を含めた包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「遺伝子工学研究」、「遺伝子医療」および「医食品バイオ」の3つを報告セグメントとしております。各セグメントにおける主要製品は下表のとおりであります。

報告セグメント	主要製品
遺伝子工学研究	研究用試薬（遺伝子工学用、蛋白質工学用、細胞工学用）、理化学機器、研究受託サービス、遺伝子工学研究関連特許実施許諾対価料
遺伝子医療	遺伝子導入関連製品、遺伝子治療用材料、細胞医療用技術支援サービス、研究受託サービス、遺伝子医療関連特許実施許諾対価料
医食品バイオ	健康志向食品（ガゴメ昆布フコイダン関連製品、寒天オリゴ糖関連製品、明日葉カルコン関連製品）、キノコ（ハタケシメジ、ホンシメジ、ブナシメジ）、ブナシメジ特許実施許諾対価料

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	遺伝子工学研究	遺伝子医療	医食品バイオ	合計	調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
売上高						
外部顧客への売上高	10,863	366	1,806	13,035	—	13,035
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	0	0	△0	—
計	10,863	366	1,806	13,036	△0	13,035
セグメント利益又は損失(△)	2,579	△786	△195	1,597	△1,062	535

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△1,062百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,062百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費および研究開発費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	遺伝子工学研究	遺伝子医療	医食品バイオ	合計	調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
売上高						
外部顧客への売上高	3,759	119	713	4,592	—	4,592
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	△0	△0	0	—
計	3,759	119	713	4,592	0	4,592
セグメント利益又は損失(△)	929	△246	22	704	△365	338

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△365百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△365百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費および研究開発費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

事業譲受

当社は、平成22年10月22日開催の取締役会の決議により、株式会社エムズサイエンスの抗がん剤事業を譲り受ける旨の事業譲渡契約を締結し、平成22年11月30日に事業譲受を完了いたしました。

1. 事業譲受相手企業の名称及び事業の内容、事業譲受を行った主な理由、事業譲受日、企業結合の法的形式

(1) 事業譲受相手企業の名称及び事業の内容

事業譲受相手企業の名称：株式会社エムズサイエンス

事業の内容：抗がん剤「腫瘍溶解性ウイルス HF10」の開発

(2) 事業譲受を行った主な理由

当社の遺伝子治療関連事業の開発パイプラインを拡充し、開発リスクの分散及び開発成功時の収益の拡大をはかるため。

(3) 事業譲受日

平成22年11月30日

(4) 企業結合の法的形式

事業譲受

2. 四半期連結会計期間及び四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

自平成22年12月1日至平成22年12月31日

3. 譲り受けた事業の取得原価及びその内訳等

(1) 受け入れた資産の額

特許権 188百万円

特許実施権 77百万円

計 265百万円

注) 負債は受け入れておりません。また、のれんは発生しておりません。

(2) 譲受対価の総額

譲受の対価 250百万円

譲受到に直接要した費用 15百万円

譲受対価の総額 265百万円

4. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

事業の部分的な譲受のため、概算額の算定が困難であり、試算しておりません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 131,906.56円	1株当たり純資産額 133,971.25円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 984.57円	1株当たり四半期純利益金額 166.93円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 983.16	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、新株予約権の行使価格が期中平均株価を上回っており、1株当たり四半期純利益が希薄化しないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (百万円)	277	47
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	277	47
期中平均株式数 (千株)	282	282
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	0	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 846.70円	1株当たり四半期純利益金額 643.02円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 846.65	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、新株予約権の行使価格が期中平均株価を上回っており、1株当たり四半期純利益が希薄化しないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (百万円)	238	181
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	238	181
期中平均株式数 (千株)	282	282
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	0	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(2) 訴訟

特記事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年1月29日

タカラバイオ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

高橋 一浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

中本 眞一 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

岩淵 貴史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタカラバイオ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タカラバイオ株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月2日

タカラバイオ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

高橋 一浩

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

中本 眞一

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

岩淵 貴史

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタカラバイオ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タカラバイオ株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。